

## 規制緩和

混合診療の解禁と  
保険外併用の違い

「混合診療」の是非を問う新聞記事を見つけた。特に「保険外併用療養費」制度への理解や周知度の低さが気がかりだ。

保険対象と  
対象外の複雑さ

70歳の女性が白内障の手術を受ける際、眼科医から多焦点レンズ「レンティス」を勧められた。一般的な単焦点レンズより、まぶしさやにじみが少ない。ただし、健康保険の対象外で手術・診療・薬を含め計100万円。女性は「洪々大金を払った」という。

日経新聞「規制・岩盤を崩す」の「混合診療 こじれて10年」（4月8日朝刊）の事例要約である。

記事は「からくりはこうだ」と説明する。つまり国が認めていない薬や治療法を受けると、保険で賄える診察や検査も含め「全額負担にされる。この「混合診療の禁止」が原因、と言うのだ。

「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」は「保険外併用療養費」制度の対象で、手術代は自己負担だが、他の費用は保

険が適用される。ただし、最新の「レンティス」だけは完全な保険対象外にされている。

どれを選ぶか、で自己負担は大きく変わる。患者の女性が、そんな選択肢があることを知らなかったのも無理はない。

保険外併用療養費は、どの医療機関にも適用されるわけではない。「先進医療」を施すには医療技術ごとの基準（専門医の担当、その経験年数等）を満たし、厚労相の許可を得る必要がある。

## 「説明責任」が問われる

保険対象と保険対象外とを組み合わせる提供はできないが、その例外が「保険外併用療養費」である。二種類あって「選定療養」は、患者が主に快適さや便利さを求める差額ベッド、予約診療、特殊材料の入れ歯などである。「評価療養」は、保険対象にするかどうか、を評価中の「先進医療」になる。

これらの先進医療はすでに106種類に上り、実施機関も全国延べ1171カ所と少なくはない（4月1日時点）。多焦点レンズも全国260カ所余で認可・

実施されている。

白内障の手術には一般的に「単焦点レンズ」を使い両目で総費用20万円程度。保険適用で70歳以上は1・2万円の負担で済む（高額療養費適用の場合、現役並み所得等除く）。通常の多焦点レンズは約70万円、他の費用は保険対象で自己負担

### 「多焦点レンズ」治療の自己負担

(仮に通院で手術代70万円 他の検査・薬代・診察費等10万円の場合)

	手術代(保険対象外)	他の費用(保険対象)	自己負担
先進医療 実施機関	70万円	70歳以上10万円×1割 一般 10万円×3割	71万円 73万円
先進医療 認可外機関	70万円	10万円	80万円

全額自己負担の「レンジス」を除く。保険対象の「他の費用」が月額26万7000円超は「高額療養費」制度で自己負担は軽減される。また70歳以上の通院での自己負担は月額上限1.2万円(いずれも上位所得者、現役並み所得者、低所得者を除く)

は軽減される。「レンジス」を使うと約100万円もかかって全額自己負担にされる(いずれも通院の場合、**図参照**)。

医療機関で、この程度の説明はしているのか。保険外併用療養費の認可を得ていないなら、実施機関があることも教えてほしい。

## 本音はどこにあるのか

日経の記事は、混合診療の解禁で「選択肢が広がる」、「保険適用分の負担が減り」などと政府の「規制改革会議」元委員の主張を紹介した。

しかし、混合診療の禁止は、何よりも有効性と安全性を確認するためにある。

混合診療の是非をめぐる一審は勝訴、二審、最高裁で敗訴の腎臓がん患者の訴えは、未承認の「活性化自己リンパ球移入療養(LAK療法)」の使用だったが、厚労省の専門家会議で同療法の有効性自体が否定された。

危険も覚悟で受けるから、診察や入院は保険適用にせよ、という主張も根強い。だが、現物(サービス)給付の医療保険で、どこから、どこまでを保険対象外として

「線引き」をするのか。術前・術後の検査、副作用を抑える投薬など医療行為は連続かつ全体で成り立ち、分断は極めて難しい。

未承認の薬や手術は一般的に極めて高価で、患者にとって負担は重い。そのため「評価療養」という試行段階を経て、有効と安全を確認したうえで保険対象にされる。

しかし、規制改革会議の元委員は、保険対象の拡大で「保険財政が持たない」とも語った。要するに難病は自己責任で治せ、ということなのか。

混合診療の解禁は、先進医療を吟味しながら「公的な医療」に組み込む作業にまでブレーキをかけるのだろうか。

前述の最高裁判決時、「日本難病・疾病団体協議会」はこう声明した。「公的保険制度の縮小と自由診療に大きく道を開く混合診療の解禁には賛成できない」と。

その危機感は、この記事でも裏付けられる。

### ■宮武 剛(みやたけ こと)

毎日新聞社、論説副委員長、埼玉東立大学、巨田大学の教授を経て、巨田大学生涯福祉研究科客員教授。NHK(Eテレ)「福祉マガジン」編集長(毎月、最終水曜日午後8時放映)やNPO「福祉フォーラムジャパン」(会長も務める)。